

機 構 及 び 事 務 分 掌

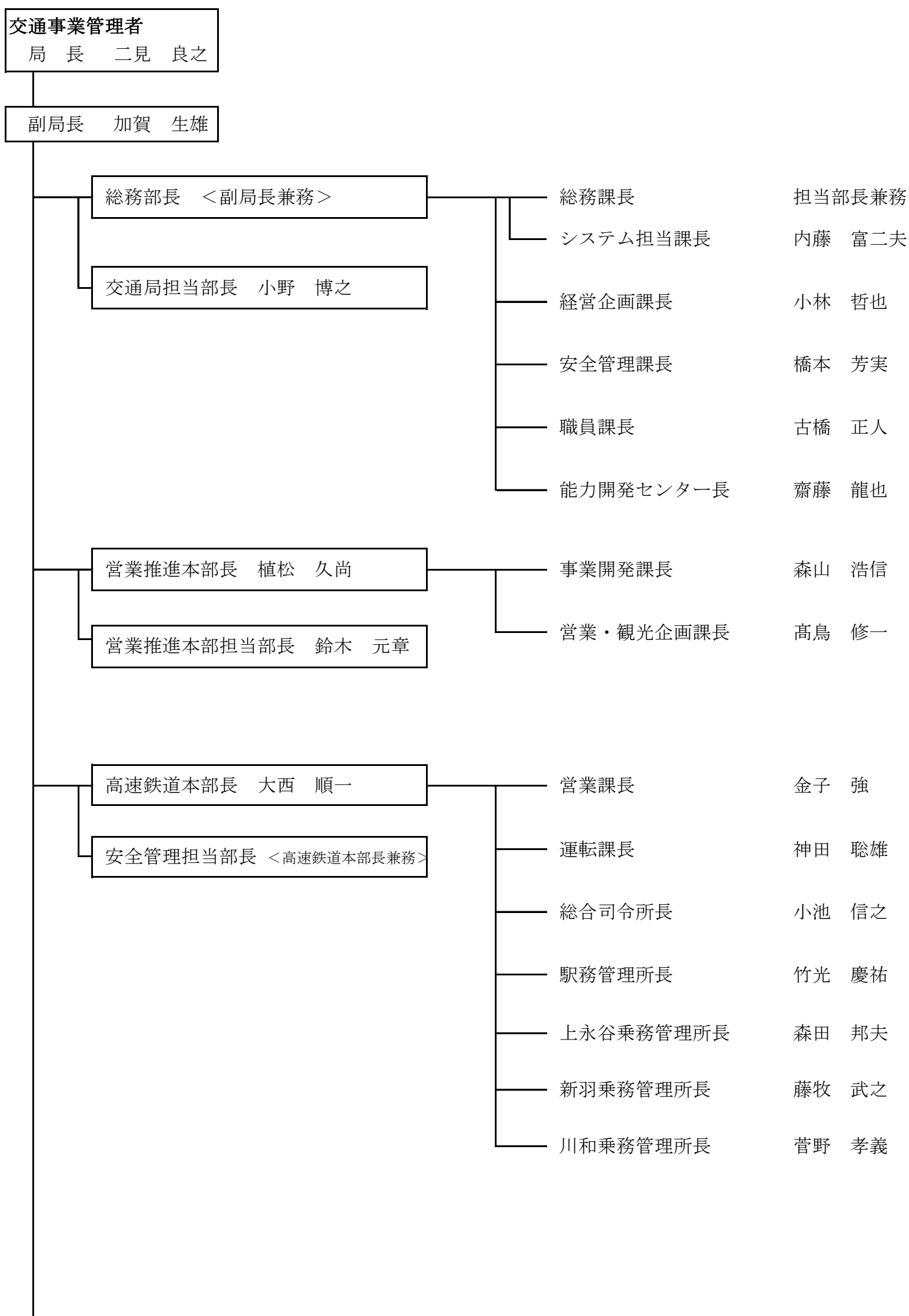
平 成 2 6 年 5 月

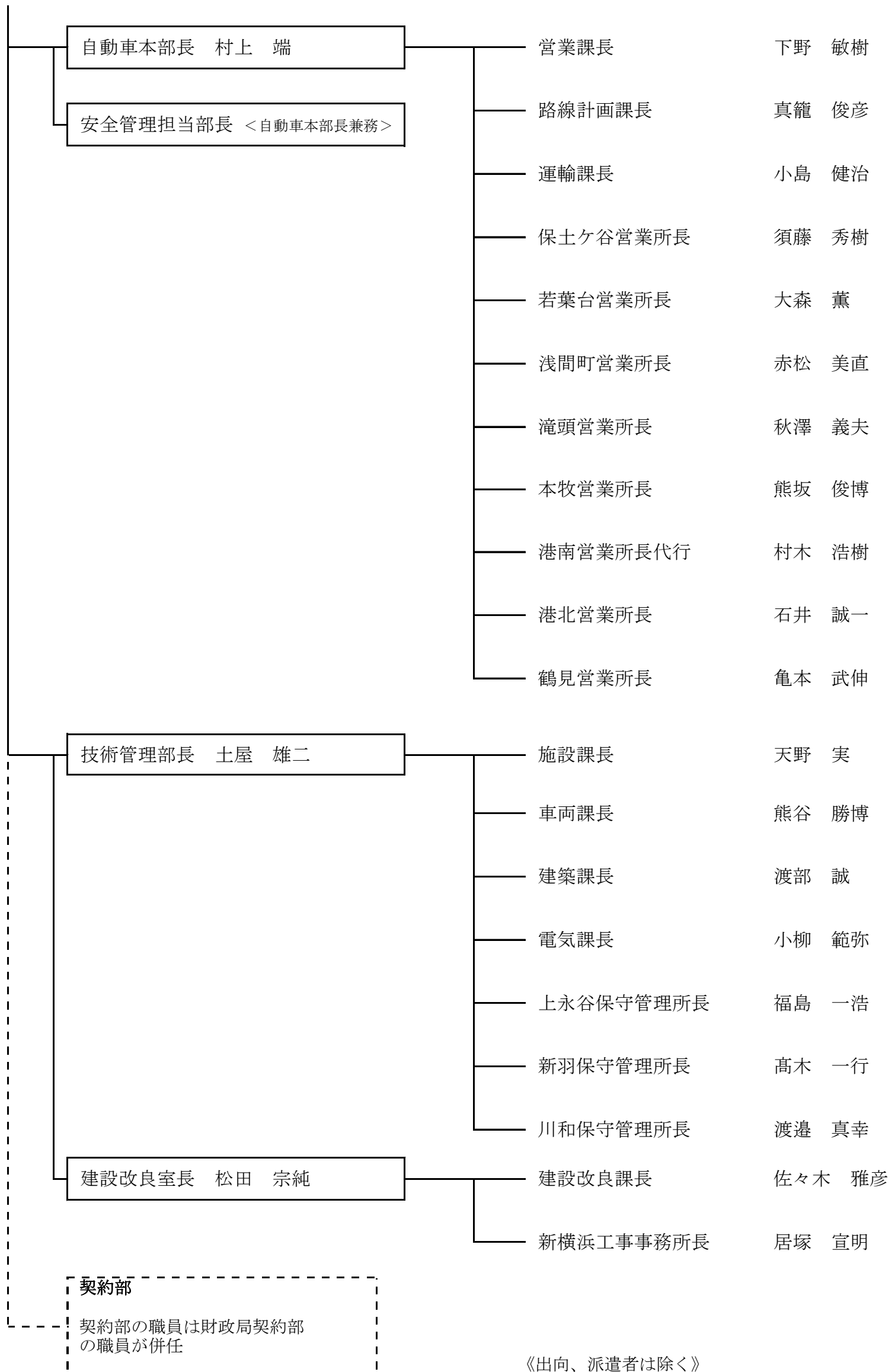
交 通 局

目 次

組 織 図	—————	1 ~ 2
事 務 分 掌	—————	3 ~ 13

交通局組織図（平成26年5月14日現在）





交通局事務分掌

総務部

総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 行政文書管理に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等の総括に関する事。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関する事。
- (7) 庁中取締りに関する事。
- (8) 無料乗車券に関する事。
- (9) 無体財産権の総合調整に関する事。
- (10) 広報の企画、総合調整及び実施に関する事。
- (11) 報道機関等との連絡調整に関する事。
- (12) お客様満足向上の総括に関する事。
- (13) 事務改善に関する事。
- (14) 電子計算機事務の調整及び推進に関する事。
- (15) 電子計算機事務に係るシステムの開発及び管理に関する事。
- (16) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関する事。
- (17) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 電子計算機の利用に関する教育及び指導に関する事。
- (19) 電子計算機の維持管理及び運営に関する事。
- (20) 職務発明に関する事。
- (21) 他の部、課の主管に属しない事。

経営企画課

- (1) 交通事業の経営の基本計画に関する事。
- (2) 経営改善の基本的施策に関する事。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関する事。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関する事（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 横浜交通開発株式会社に関する事。
- (6) 交通事業の財政計画に関する事。
- (7) 予算及び決算に関する事。
- (8) 企業債に関する事。
- (9) 補助金の総合調整に関する事。
- (10) その他経理に関する事。

- (11) 資金の調達及び運用に関すること。
- (12) 局内における会計監査に関すること。
- (13) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (14) 収入及び支出の審査に関すること。
- (15) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (16) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第 20 号まで同じ。）。
- (17) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (18) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (19) 一般競争入札参加資格審査委員会及び指名業者選定委員会に関すること。
- (20) 不用物品の売却処分に関すること。
- (21) 物品の出納及び保管に関すること。
- (22) 資産のたな卸に関すること。
- (23) その他契約及び物品管理に関すること。

安全管理課

- (1) 危機管理に関すること。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関すること。
- (3) 事務事業の監察に関すること。
- (4) 職員の服務、規律に関すること。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関すること。

職員課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。
- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (5) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (6) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (7) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (8) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (9) 労働組合に関すること。
- (10) 労務に関する調査研究に関すること。
- (11) 職員の給与の支払い及び諸控除に関すること。
- (12) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (13) 職員の福利厚生に関すること。
- (14) 職員の制服に関すること。
- (15) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。

- (16) 職員住宅及び職員寮の運営管理に関する事。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関する事。
- (18) 社会保険に関する事。
- (19) 適性検査に関する事（他の課等の主管に属することを除く。）。

能力開発センター

- (1) 職員の研修及び能力開発に必要な事項の調査及び研究に関する事。
- (2) 職員の研修及び能力開発の計画の総合調整に関する事。
- (3) 職員の研修及び能力開発の企画及び実施に関する事。
- (4) 動力車操縦者の養成に関する事。
- (5) 運輸現業員の実地指導に関する事。
- (6) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関する事。
- (7) その他職員の研修及び能力開発に関する事。

営業推進本部

事業開発課

- (1) 資産の有効活用に関する事。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業に関する事。
- (3) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関する事。
- (4) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関する事。
- (5) 土地及び建物の登記に関する事。
- (6) 土地及び建物の管理並びに処分に関する事。
- (7) 財産台帳に関する事。
- (8) 財産の損害保険に関する事。
- (9) その他公有財産に関する事。
- (10) 部内の他の課の主管に属しない事。

営業・観光企画課

- (1) 観光事業の企画・販売促進に関する事。
- (2) 貸切自動車（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の沿線協働に関する事。
- (4) 増収対策、乗客誘致に関する事。
- (5) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (6) 高速鉄道及び自動車の広告に関する事。
- (7) クレジットカード事業に関する事。
- (8) その他営業活動の企画及び実施の総括に関する事。

高速鉄道本部

営業課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関すること。
- (5) 定期乗車券発売所に関すること(自動車本部営業課の分掌するものを除く。)
- (6) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (7) 高速鉄道の乗客サービスの向上に係る調査及び企画等に関すること。
- (8) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (10) 駅務管理所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練に関すること。
- (11) 駅務管理所に関すること。
- (12) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運転課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。

総合司令所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。
- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。

- (12) その他指令業務に関する事。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関する事。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関する事。
- (3) 駅務機器の修理等日常的管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の遺失物に関する事(管区駅の分掌するものを除く。)
- (5) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施に関する事。
- (8) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (9) 所属員の福利厚生に関する事。
- (10) その他駅務に関する事。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関する事。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関する事。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関する事。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (8) 所属員の福利厚生に関する事。
- (9) その他乗務に関する事。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所に関する事。
- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事(経営企画課の分掌するものを除く。)
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 部内の他の課の主管に属しない事。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関する事。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事(営業所の分掌するものに限る。)
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。
- (6) 自動車の運賃及び料金に関する事(経営企画課の分掌するものを除く。)

運 車 輸 課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険(自動車損害賠償責任保険を除く。)に関する事。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関する事。
- (9) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。
- (10) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (11) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (12) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関する事。
- (13) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。
- (14) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。

営 業 所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。
- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関する事。

- (15) 所属員の福利厚生に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関する事。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (26) その他営業所に関する事。

技術管理部

施設課

- (1) 技術管理部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関する事。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関する事（建設改良課の分掌するものを除く。第12号、第13号について同じ。）。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関する事。
- (5) 高速鉄道に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理、保存に関する事。
- (6) 技術管理部の所管業務に係る技術監理等に関する事。
- (7) 技術管理部の所管業務に係る技術審査等に関する事。
- (8) 高速鉄道の施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関する事。
- (9) 高速鉄道の施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (10) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関する事。
- (11) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設に係る設計及び工事の施工に係る協議に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関する事。
- (15) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関する事。
- (16) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関する事。
- (17) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関する事。
- (18) 施設区に関する事。
- (19) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。
- (20) 部内の他の課の主管に属しない事。

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関すること。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関すること。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関すること。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関すること。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関すること。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (9) 検修区に関すること。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 設備区に関すること。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関する事。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関する事。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関する事。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関する事。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の管理に関する事。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関する事。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関する事。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関する事。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関する事。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関する事。
- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関する事（新羽保守管理所を除く。以下第 20 号まで同じ。）。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (17) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関する事。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関する事。
- (21) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）並びに自動車事業の建築物及び機械設備（以下「自動車事業の建築物等」という。）の管理に関する事（新羽保守管理所に限る。以下第 27 号まで同じ。）。
- (22) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関する事。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関する事。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関する事。

- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関すること。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関すること。
- (27) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関すること。
- (28) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関すること。
- (29) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (30) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関すること。
- (31) その他保守管理所に関すること。

建設改良室

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関すること(高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。)
- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関すること。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関すること。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関すること。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関すること。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の総括に関すること。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関すること。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (16) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。

工事事務所

- (1) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工に係る関係機関との協議に関すること。
- (2) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の施工管理に関すること。
- (3) 高速鉄道の受委託工事等に係る工事の実施に伴う設計変更等に関すること。
- (4) 高速鉄道の受委託工事等に係る監督及び検査に関すること。

- (5) 高速鉄道の受委託工事等に係る沿道家屋その他の現地調査及び土木施設工事に伴う沿道対策に関する事。
- (6) 高速鉄道の受委託工事等に係る建設中の土木施設の維持管理に関する事。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。）。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関する事（経営企画課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関する事。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関する事。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関する事。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (7) 低入札価格調査委員会に関する事。

交 通 局 事 業 概 要

平 成 2 6 年 5 月



交 通 局

目 次

第1 市営交通事業概況	1
第2 自動車事業	
1 概 況	2
2 乗車料収入	2
3 主な取組	3
4 平成26年度予算	5
第3 高速鉄道事業	
1 概 況	6
2 乗車料収入	6
3 主な取組	7
4 平成26年度予算	9

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組めます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ

信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄



第1 市営交通事業概況

市営交通事業では、これまでの経営改革の成果を持続し、自主自立の経営を実践し続けることで、バス・地下鉄ともに決算において3年連続の経常黒字となり、バス・地下鉄を合わせて1日約95万人のお客様にご利用いただいています。

また、平成24年度に策定した「市営交通中期経営計画（平成24～26年度）」に掲げた取組を着実に進め、安定した経営基盤にたつて経営力を向上させ、利益を生み出し、その利益をお客様や地域社会に還元・共有し、さらに企業価値を高めていく、「信頼と共益」の市営交通の実現に向けて全職員が一丸となって取り組みます。

26年度は、この中期経営計画の最終年として、「チーム交通」「現場主義」のスローガンのもと、バス・地下鉄が一体となって計画の目標を確実に達成するとともに、次のステージを見据えた「市営交通としての役割と責任」を明確に示す取組を進めます。

「安全運行」は交通事業者の最大の使命です。お客様に安心して市営交通をご利用いただけるよう、安全運行の徹底を図るとともに、開業から40年を超えた地下鉄ブルーラインの老朽化対策など、安全性の向上を最優先に取り組みます。

また、26年度は消費税率の引上げに伴い、バス事業では26年4月から運賃を改定し、地下鉄事業についても26年6月に運賃改定を実施するなど、お客様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、交通事業者として現行の市営交通ネットワークを維持し、さらなる接遇・お客様サービスの向上に徹底的に取り組むことで、今後も「市民のみなさまの足」として、安定的な交通サービスの提供に努めてまいります。

市営交通のめざすべき姿を掲げた「横浜市交通局経営理念」の具現化が私たちの事業運営のすべてであり、その実現に向けて、職員の持つ「現場力」を常に発揮し続けられる組織風土を築き上げ、将来にわたって、市民のみなさまに真に必要とされる「市営交通」となれるよう、弛まぬ努力を続けていきます。

第2 自動車事業

1 概況

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約 33 万人のお客様にご利用いただいています。

10 営業所で市営バスを運行していますが、そのうち 2 営業所（緑、磯子）の運行を、子会社(※)へ委託しています。

(※)横浜交通開発(株) (交通局 100%出資の株式会社)

(1) 事業規模

自動車事業（市営バス）の事業規模は次のとおりです。

運行系統	131 系統	1日当たり運転キロ	84,100 km
在籍車両	804 両	1日当たり乗車人員	332,800 人
営業キロ	523.451km		

(2) 職員数

4月現在の正規職員数は1,293人です。

このほか、再任用職員は71人、再雇用嘱託職員は27人、公募嘱託職員は99人です。

2 乗車料収入

バス事業では、お客様に「日本一の接遇」を実感していただけるようサービスの「品質」向上に引き続き取り組みます。特に「あと一人のお客様にご利用いただく」ためのプラスワンサービスを徹底します。また、引き続きお客様のニーズが高い貸切バス事業の営業活動を強化し、受注拡大を図ります。

このほか、消費税率の引上げに伴う運賃改定を考慮し、25年度予算に対して2.1%増の204億2,246万円の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

26年度予算	25年度予算	差引
204億2,246万円	199億9,808万円	4億2,438万円(+2.1%)

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

- ア 生活支援バスサービス「ふれあいバス」や商店街との連携の継続
- イ バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働の拡大【462万円】
- ウ 特別支援学校の生徒による市営バス車両の清掃
- エ バス停上屋への子育て支援「わくわく応援ボード」の設置【100万円】
- オ 電気式ハイブリッドバス導入及び燃料電池自動車(FCV)導入に向けた調査【2億9,101万円】

(電気式ハイブリッドバス導入車両数：H25：91両 ⇒ H26：100両(一般乗合車両の12.7%))

- カ 横濱ベイサイドラインの収支均衡・事業継続による横浜の観光・MICEへの持続的な貢献

● バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働の拡大



● バス停上屋への子育て支援「わくわく応援ボード」の設置



● 特別支援学校の生徒による市営バス車両の清掃



(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

- ア 車椅子固定ベルトの改良【364万円】
- イ 安全性を重視したバス車両設備(ドア挟圧防止等)の充実【1,607万円】
- ウ ドライブレコーダーの第4カメラ増設試行【97万円】
- エ バス車内表示機の大型液晶化【5億2,000万円】
- オ タブレット型バス接近表示機の増設(20台)【617万円】
- カ バス停上屋の新設及びベンチの増設(20基)・更新(5基)【1,393万円】

● バス車内表示機の液晶大型表示化



■ 現行の車内表示機(左)では、次の停留所名称の表示が中心でした。

■ 更新後の車内表示機(右)では、大画面化により次のような表示の改善を図ります。

① 次停留所名称に加え、時刻と系統・行先、お子様等にも読みやすいひらがなの表示を追加。

② 外国からのお客様にも優しい「3 国語表示」

③ バスを普段乗りなれないお客様にも安心の「行き先停留所表示」

を切り替えながら表示します。

○ その他、運行に合わせて適切な情報を表示します。

次は 桜木町駅前
馬車道駅前
本町4丁目
8系統 本牧車庫前 行 17:22
地下鉄駅の最寄りバス停での
乗換案内

次は 桜木町駅前
Sakuragicho Sta.
桜木町駅前 사쿠라기초역 앞
8系統 本牧車庫前 行 17:19
安全向上のための注意表示 等

(3) お客様満足度の向上

- ア バス遺失物管理システムの導入【1,000 万円】
- イ バス 1 日乗車券の I C 化【100 万円】
- ウ バス停お客様案内システムの試行実施【114 万円】
- エ 接遇向上の取組 (両事業共通)

(外部講師による接遇力向上研修、お客様アンケートの継続、接遇評価の高い職員への表彰の実施等)

(4) 経営力の向上

- ア 省エネ運転の取組(燃費 2.7km/ℓ)
- イ バス運行委託の継続
- ウ 直営車検整備の拡大 (300 両)
- エ 職員採用の継続と人件費の抑制 (両事業共通)
- オ 企業債残高の削減 (両事業共通)

(5) 組織風土改革 (両事業共通)

- ア バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- イ 職員の健康管理の推進
- ウ 運輸安全マネジメントの強化
- エ バス・地下鉄職員の新制服導入
- オ タブレット端末の業務への活用 (試行導入)【1,566 万円】

4 平成26年度自動車事業会計予算総括表

(単位:千円)

区 分		平成26年度 予算 A	平成25年度 予算 B	増 △ 減 A-B	平成26年度予算の主な内容	
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業 収 益	乗 車 料 収 入	20,422,458	19,998,079	424,379	○業務の予定量 (1 在籍車両数 804両 2 運転キロ数(一日当たり) 84,100Km 3 輸送人員(一日当たり) 332,800人)
		(うち特別乗車証)	(5,061,134)	(5,107,432)	(△ 46,298)	
		広 告 料 収 入	188,540	184,540	4,000	
		そ の 他 収 入	368,146	351,787	16,359	
		(うち運行繰入金)	(323,000)	(315,000)	(8,000)	
	計	20,979,144	20,534,406	444,738	正規職員 11,532,126	
	営業 費 用	人 件 費	12,681,457	13,076,221	△ 394,764	嘱託職員等 699,033
		経 費 等	5,548,533	5,427,160	121,373	退職給付費 450,298
		減 価 償 却 費 等	1,815,762	1,805,535	10,227	車両修繕費 577,347
		計	20,045,752	20,308,916	△ 263,164	動力費 1,102,376
	営 業 損 益	933,392	225,490	707,902		
	営業 外 収 益	一 般 会 計 補 助 金	361,619	570,076	△ 208,457	児童手当補助金 98,016
		長 期 前 受 金 戻 入	107,026	0	107,026	地共済追加費用負担補助金 263,603
		そ の 他 収 入	318,992	308,511	10,481	
	計	787,637	878,587	△ 90,950		
営業 外 費 用	支 払 利 息 等	22,001	28,729	△ 6,728		
	そ の 他 支 出	10,000	41,000	△ 31,000		
	消 費 税 納 付 金	800,000	500,000	300,000		
	計	832,001	569,729	262,272		
営 業 外 差 引	△ 44,364	308,858	△ 353,222			
予 備 費	20,000	20,000	0			
経 常 収 入	21,766,781	21,412,993	353,788			
経 常 支 出	20,897,753	20,898,645	△ 892			
経 常 損 益	869,028	514,348	354,680			
特 別 利 益	-	-	-			
特 別 損 失	10,436,900	217,887	10,219,013	会計制度改正に伴う計上額 10,436,900		
純 損 益	△ 9,567,872	296,461	△ 9,864,333	地域公共交通補助金 26,988		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	企 業 債	636,000	1,086,000	△ 450,000	低公害バス導入補助金 7,389
		国 庫 補 助 金	34,527	11,130	23,397	事故対策費補助金 150
		一 般 会 計 補 助 金	10,503	23,100	△ 12,597	低公害バス導入補助金 10,503
	計	681,030	1,120,230	△ 439,200		
	支 出	建 設 改 良 費	2,059,889	2,096,141	△ 36,252	バス車両購入費 740,609
		企 業 債 償 還 金	1,547,613	1,833,887	△ 286,274	各施設整備費等 1,319,280
計	3,607,502	3,930,028	△ 322,526			
差 引 残 (△) 不 足 額	△ 2,926,472	△ 2,809,798	△ 116,674			
補填財源						
損 益 勘 定 留 保 資 金 等	2,926,472	2,809,798	116,674			

第3 高速鉄道事業

1 概況

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均 60 万人を超えるお客様にご利用いただいています。

あざみ野から湘南台まで走るブルーライン (40.4 km) と中山から日吉まで走るグリーンライン (13.0km) の2路線を運行しています。

両路線とも全駅 (40 駅) にホームドアを設置し、ワンマン運転を実施しています。

(1) 事業規模

高速鉄道事業 (市営地下鉄) の事業規模は次のとおりです。

○ 高速鉄道事業 (ブルーライン)	在籍車両	37 編成 222 両	1 日当たり運転キロ	75,000 km
	営業キロ	40.4 km	1 日当たり乗車人員	512,600 人
(グリーンライン)	在籍車両	17 編成 68 両	1 日当たり運転キロ	16,700 km
	営業キロ	13.0 km	1 日当たり乗車人員	130,200 人

(2) 職員数

4 月現在の正規職員数は 890 人です。

このほか、再任用職員は 92 人です。

2 乗車料収入

地下鉄事業は、全てのお客様の安心につながる接遇サービスの実現や、グリーンラインの混雑緩和のためのダイヤ改正 (新たに 2 編成・8 両増強) など、お客様のニーズにお応えする利便性向上に取り組みます。

これらに加え、消費税率の引上げに伴う運賃改定 (6 月予定) を考慮し、地下鉄全体で、25 年度予算に対して 4.7% 増の 410 億 7,142 万円の乗車料収入を見込みます。

【乗車料収入】

	26 年度予算	25 年度予算	差 引
ブルーライン	340 億 4,058 万円	326 億 2,439 万円	14 億 1,619 万円 (+4.3%)
グリーンライン	70 億 3,084 万円	66 億 231 万円	4 億 2,853 万円 (+6.5%)
合計	410 億 7,142 万円	392 億 2,670 万円	18 億 4,472 万円 (+4.7%)

3 主な取組

(1) 地方公営企業としての役割の発揮

- ア 地下鉄の走行電力を効率的に活用する大容量蓄電池の設置【1億9,571万円】
- イ 市内学校と連携したマナー啓発
- ウ 沿線の小学生を対象とした地下鉄乗務員（職業）体験

(2) 安全・確実・快適な交通サービスの提供

- ア 地下鉄の安全対策・災害対策投資【42億6,711万円】
 - ・高島町変電所更新工事（大容量蓄電池設置含む）【9億3,070万円】
 - ・トンネル補修工事（平沼シールドトンネル、大江橋シールドトンネル（設計）補修）【2億6,332万円】
- イ デジタルサイネージ（液晶式大型案内表示機）を横浜駅に設置【412万円】
- ウ 駅施設への計画的な投資
 - ・横浜駅トイレの改良【6,789万円】〈27年度完成予定〉
 - ・駅冷房の新設（桜木町・センター南駅）【8,867万円】〈26年度完成予定〉
（立場・片倉町・センター北駅）【7,149万円】〈27年度完成予定〉
 - ・改札外へのベンチの設置及びトイレ洗面台への石鹸の設置拡大【343万円】

(3) お客様満足度の向上

- ア ブルーラインの急行運転の実施に向けた設備改修【1億4,622万円】
- イ グリーンラインの混雑緩和のためのダイヤ改正〈平成26年3月29日実施済〉
（運転間隔を朝ラッシュ時間帯3分20秒、夕ラッシュ時間帯6分間隔を22時台後半まで延長）
- ウ 接遇向上の取組（両事業共通）
（外部講師による接遇力向上研修、お客様アンケートの継続、接遇評価の高い職員への表彰の実施等）

(4) 経営力の向上

- ア 地下鉄使用電力量5%削減（22年度比）
- イ 駅業務委託の継続
- ウ 駅における沿線でのイベント等入場チケットの販売促進
- エ 職員採用の継続と人件費の抑制（両事業共通）
- オ 未活用資産の新規開発（センター南駅構内等）
- カ 企業債残高の削減（両事業共通）

(5) 組織風土改革（両事業共通）

- ア バス・地下鉄事業を担う人材の育成
- イ 職員の健康管理の推進
- ウ 運輸安全マネジメントの強化
- エ バス・地下鉄職員の新制服導入
- オ タブレット端末の業務への活用（試行導入）【1,566万円】

相鉄・東急直通線との交差・接続に伴う工事等の受託について



都市鉄道利便増進法に基づき、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が整備を進めている相鉄・東急直通線は、新横浜で市営地下鉄ブルーラインと交差し、新たに駅を設けてブルーラインとは乗り換えにより接続する計画となっています。

営業線直下での鉄道整備となるため、交通局は新駅工事の一部を(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構から受託しており、26年度は土留工、地盤改良工などの工事を行います。



消費税率引上げに伴う市営バス・地下鉄運賃改定について



交通局は消費税の申告・納付義務がある一事業者であり、消費税が最終消費者にご負担いただく税金であるという法の趣旨を踏まえ、ご利用されるお客様に公平にご負担いただくことを基本に、消費税率の引上げ分を円滑かつ適正に転嫁します。

今回の運賃改定では、消費税率の引上げ相当分をより適正に転嫁できることから、ICカードでご乗車いただく場合の運賃は1円単位としています。現金でご乗車の場合及び定期乗車券などは従来どおり10円単位となります。

区分	内容	実施時期
市営バス	【例】市内均一区間 大人 210円 → 220円(IC 216円)	平成26年4月1日
市営地下鉄	【例】初乗り 大人 200円 → 210円(IC 206円)	平成26年6月1日

4 平成26年度高速鉄道事業会計予算総括表

(単位:千円)

区 分		平成26年度 予算	平成25年度 予算	増 △ 減	平成26年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗車料収入	41,071,424	39,226,696	1,844,728	○業務の予定量 1. 車両数 54編成 290両 2. 運転キロ数(一日当たり) 91,700km 3. 輸送人員(一日当たり) 618,000人
		(うち特別乗車証)	(2,224,048)	(2,240,902)	(△ 16,854)	
		広告料収入	615,813	589,616	26,197	
		その他収入	548,458	508,026	40,432	
		計	42,235,695	40,324,338	1,911,357	正規職員 7,476,729
	営業 費用	人件費	7,589,638	8,318,721	△ 729,083	嘱託職員等 15,122
		経費等	8,479,452	7,493,213	986,239	退職給付費 97,787
		減価償却費等	18,471,152	14,917,377	3,553,775	修繕費 3,120,959
		計	34,540,242	30,729,311	3,810,931	動力費 1,498,199 その他 3,860,294
		営業損益	7,695,453	9,595,027	△ 1,899,574	特別償還元金補助金 529,500
	営業 外 収 益	一般会計補助金	1,427,932	3,468,564	△ 2,040,632	特別債利子補助金 153,841
		受託工事収益	518,250	577,500	△ 59,250	特別分企業債利子補助金 468,957
		長期前受金戻入	5,066,228	0	5,066,228	基礎年金公的負担補助金 216,198
		その他収入	901,869	876,033	25,836	児童手当補助金 59,436
		計	7,914,279	4,922,097	2,992,182	
	営業 外 費 用	支払利息等	8,947,025	9,386,417	△ 439,392	建設改良費充当企業債利息 5,711,395
		受託工事費	518,250	577,500	△ 59,250	資本費平準化債利息 460,567
		その他支出	5,152	44,609	△ 39,457	資本費負担緩和債利息 2,443,316
		消費税納付金	2,100,000	1,450,000	650,000	特別債利息 218,352 企業債取扱諸費等 113,395
		計	11,570,427	11,458,526	111,901	
	営業外差引	△ 3,656,148	△ 6,536,429	2,880,281		
	予備費	30,000	30,000	0		
	経常収入	50,149,974	45,246,435	4,903,539		
	経常支出	46,140,669	42,217,837	3,922,832		
	経常損益	4,009,305	3,028,598	980,707	会計制度改正に伴う計上額等 11,221,486	
	特別利益	—	—	—	建設改良費充当企業債 6,401,000	
	特別損失	11,221,486	0	11,221,486	資本費平準化債 5,998,000	
	純損益	△ 7,212,181	3,028,598	△ 10,240,779	特別債 1,487,000 借換債 5,030,000	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	取 入	企業債	18,916,000	11,725,000	7,191,000	建設改良費に係る出資金 1,594,000
		国庫補助金	19,503	0	19,503	特別分企業債元金償還補助金 1,035,762
		一般会計出資金	1,594,000	1,406,000	188,000	高資本費対策元金補助金 4,009,457
		一般会計補助金	5,066,889	5,013,581	53,308	耐震補強に関する補助金 21,670
		その他収入	896,450	613,567	282,883	
		計	26,492,842	18,758,148	7,734,694	
	支 出	建設改良費	0	224,860	△ 224,860	
改良費等		8,933,851	7,490,072	1,443,779	建設改良費充当企業債 19,017,199	
小計		8,933,851	7,714,932	1,218,919		
	企業債償還金	34,294,992	27,636,552	6,658,440	特別債 529,500	
	計	43,228,843	35,351,484	7,877,359	資本費負担緩和債 14,748,293	
	差引残(△)不足額	△ 16,736,001	△ 16,593,336	△ 142,665		
補填財源						
	損益勘定留保資金等	16,736,001	16,593,336	142,665		

平成 26 年度高速鉄道事業会計予算ブルーライン総括表

(単位:千円)

区 分		平成26年度 予算	平成25年度 予算	増 △ 減 A-B	平成26年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗 車 料 収 入	34,040,581	32,624,390	1,416,191	○業務の予定量 1. 車両数 37編成 222両 2. 運転キロ数(一日当たり) 75,000km 3. 輸送人員(一日当たり) 512,600人
		(うち特別乗車証)	(1,959,391)	(1,976,542)	(△ 17,151)	
		広 告 料 収 入	543,434	524,224	19,210	
		そ の 他 収 入	505,228	467,996	37,232	
		計	35,089,243	33,616,610	1,472,633	
	営業 費用	人 件 費	5,608,743	6,255,678	△ 646,935	正規職員 5,525,303 嘱託職員等 11,175 退職給付費 72,265 修繕費 2,369,019 動力費 1,207,675 その他 3,042,354
		経 費 等	6,619,048	5,770,034	849,014	
		減 価 償 却 費 等	13,008,162	11,704,178	1,303,984	
		計	25,235,953	23,729,890	1,506,063	
		営 業 損 益	9,853,290	9,886,720	△ 33,430	
	営業 外 収 益	一 般 会 計 補 助 金	887,034	2,859,111	△ 1,972,077	特例債償還元金補助金 529,500 特例債利子補助金 153,841 特別分企業債利子補助金 0 基礎年金公的負担補助金 159,770 児童手当補助金 43,923
		受 託 工 事 収 益	517,500	577,500	△ 60,000	
		長 期 前 受 金 戻 入	3,066,101	0	3,066,101	
		そ の 他 収 入	771,696	764,980	6,716	
		計	5,242,331	4,201,591	1,040,740	
営業 外 費 用	支 払 利 息 等	6,879,002	7,263,163	△ 384,161	建設改良費充当企業債利息 3,663,928 資本費平準化債利息 460,567 資本費負担緩和債利息 2,443,316 特例債利息 217,796 企業債取扱諸費等 93,395	
	受 託 工 事 費	517,500	577,500	△ 60,000		
	そ の 他 支 出	3,937	34,533	△ 30,596		
	消 費 税 納 付 金	1,700,000	1,350,000	350,000		
	計	9,100,439	9,225,196	△ 124,757		
	営 業 外 差 引	△ 3,858,108	△ 5,023,605	1,165,497		
	予 備 費	20,000	20,000	0		
	経 常 収 入	40,331,574	37,818,201	2,513,373		
	経 常 支 出	34,356,392	32,975,086	1,381,306		
	経 常 損 益	5,975,182	4,843,115	1,132,067		
	特 別 利 益	—	—	—	会計制度改正に伴う計上額等 8,546,652 建設改良費充当企業債 5,718,000 資本費平準化債 5,998,000 特例債 1,435,000 借換債 5,030,000	
	特 別 損 失	8,546,652	0	8,546,652		
	純 損 益	△ 2,571,470	4,843,115	△ 7,414,585		
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	企 業 債	18,181,000	9,421,000	8,760,000	建設改良費に係る出資金 1,424,000 特別分企業債元金償還補助金 0 高資本費対策元金補助金 4,009,457 耐震補強に関する補助金 21,670
		国 庫 補 助 金	19,503	0	19,503	
		一 般 会 計 出 資 金	1,424,000	832,000	592,000	
		一 般 会 計 補 助 金	4,031,127	4,031,434	△ 307	
		そ の 他 収 入	800,848	613,567	187,281	
		計	24,456,478	14,898,001	9,558,477	
	支 出	建 設 費	—	—	—	建設改良費充当企業債 14,692,431 特例債 529,500 資本費負担緩和債 14,748,293
改 良 費 等		7,984,716	4,835,195	3,149,521		
	小 計	7,984,716	4,835,195	3,149,521		
	企 業 債 償 還 金	29,970,224	23,632,490	6,337,734		
	計	37,954,940	28,467,685	9,487,255		
差 引 残 (△) 不 足 額		△ 13,498,462	△ 13,569,684	71,222		
補填財源						
損益勘定留保資金等		13,498,462	13,569,684	△ 71,222		

平成26年度高速鉄道事業会計予算グリーンライン総括表

(単位:千円)

区 分		平成26年度 予算	平成25年度 予算	増 △ 減 A-B	平成26年度予算の主な内容	
		A	B	A-B		
収 入 及 び 支 出	営 業 収 益	乗 車 料 収 入	7,030,843	6,602,306	428,537	○業務の予定量 1. 車両数 17編成 68両 2. 運転キロ数(一日当たり) 16,700km 3. 輸送人員(一日当たり) 130,200人
		(うち特別乗車証)	(264,657)	(264,360)	(297)	
		広 告 料 収 入	72,379	65,392	6,987	
		そ の 他 収 入	43,230	40,030	3,200	
		計	7,146,452	6,707,728	438,724	正規職員 1,951,426
	営 業 費 用	人 件 費	1,980,895	2,063,043	△ 82,148	嘱託職員等 3,947
		経 費 等	1,860,404	1,723,179	137,225	退職給付費 25,522
		減 価 償 却 費 等	5,462,990	3,213,199	2,249,791	修繕費 751,940
		計	9,304,289	6,999,421	2,304,868	動力費 290,524 その他 817,940
		営 業 損 益	△ 2,157,837	△ 291,693	△ 1,866,144	特例債償還元金補助金 0 特例債利子補助金 0
	営 業 外 収 入	一 般 会 計 補 助 金	540,898	609,453	△ 68,555	特別分企業債利子補助金 468,957
		受 託 工 事 収 益	750	0	750	基礎年金公的負担補助金 56,428
		長 期 前 受 金 戻 入	2,000,127	0	2,000,127	児童手当補助金 15,513
		そ の 他 収 入	130,173	111,053	19,120	
		計	2,671,948	720,506	1,951,442	
	営 業 外 費 用	支 払 利 息 等	2,068,023	2,123,254	△ 55,231	建設改良費充当企業債利息 2,047,467
		受 託 工 事 費	750	0	750	資本費平準化債利息 0
		そ の 他 支 出	1,215	10,076	△ 8,861	資本費負担緩和債利息 0
		消 費 税 納 付 金	400,000	100,000	300,000	特例債利息 556 企業債取扱諸費等 20,000
	計	2,469,988	2,233,330	236,658		
	営 業 外 差 引	201,960	△ 1,512,824	1,714,784		
	予 備 費	10,000	10,000	0		
	経 常 収 入	9,818,400	7,428,234	2,390,166		
	経 常 支 出	11,784,277	9,242,751	2,541,526		
	経 常 損 益	△ 1,965,877	△ 1,814,517	△ 151,360	会計制度改正に伴う計上額等 2,674,834	
	特 別 利 益	—	—	—	建設改良費充当企業債 683,000	
	特 別 損 失	2,674,834	—	2,674,834	資本費平準化債 0	
	純 損 益	△ 4,640,711	△ 1,814,517	△ 2,826,194	特例債 52,000 借換債 0	
資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	企 業 債	735,000	2,304,000	△ 1,569,000	建設改良費に係る出資金 170,000
		国 庫 補 助 金	—	—	—	特別分企業債元金償還補助金 1,035,762
		一 般 会 計 出 資 金	170,000	574,000	△ 404,000	高資本費対策元金補助金 0
		一 般 会 計 補 助 金	1,035,762	982,147	53,615	耐震補強に関する補助金 0
		そ の 他 収 入	95,602	0	95,602	
		計	2,036,364	3,860,147	△ 1,823,783	
	支 出	建 設 費	0	224,860	△ 224,860	
		改 良 費 等	949,135	2,654,877	△ 1,705,742	建設改良費充当企業債 4,324,768
		小 計	949,135	2,879,737	△ 1,930,602	
		企 業 債 償 還 金	4,324,768	4,004,062	320,706	特例債 0
計		5,273,903	6,883,799	△ 1,609,896	資本費負担緩和債 0	
	差 引 残 (△) 不 足 額	△ 3,237,539	△ 3,023,652	△ 213,887		
補填財源						
	損益勘定留保資金等	3,237,539	3,023,652	213,887		

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

平成 26 年度 交通局 運営方針

I 基本目標

～ 市民のみなさまに真に必要とされる「市営交通」となるため ～
「信頼と共益」の市営交通をめざします。

II 目標達成に向けた施策

中期経営計画に掲げた取組を着実に進め、改善型公営企業として自主自立の経営を持続し、一定の利益を計上します。その利益をお客様や地域社会に還元し、市営交通としての役割と責任を果たします。

1 地方公営企業としての役割の発揮

○地方公営企業として公共性を発揮し、お客様や地域社会及び地元事業者の皆様に関われ、喜ばれる市営交通をめざして、引き続き「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」「市内中小企業支援」等に取り組めます。

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

○「安全運行」は交通事業者の最大の使命です。安全性の向上に最優先で取り組むとともに、災害対策への取組を強化します。
○お客様がより快適に、安心して市営交通をご利用いただけるよう、サービスの充実を図ります。

3 お客様満足度の向上

○接客が最大の増収策である事を認識し、「日本一の接客」をめざしてサービスを向上させます。
○バス停お客様案内システムの試行実施や、地下鉄ブルーラインの急行運転に向けた施設改修に取り組めます。

4 経営力の向上

○自主自立の経営を持続するため、乗車料収入だけでなく、広告事業の強化や保有資産の有効活用など附帯事業を含めた増収対策に取り組めます。
○これまでの経営改革の成果をもとに、引き続き支出の抑制に積極的に取り組むほか、企業債残高を削減するなど、財務基盤を強化します。

III 目標達成に向けた組織運営

一人ひとりの職員が自ら考え行動できるよう「職場づくり」に取り組むとともに、人材育成を強化します。

1 組織風土改革

○「チーム交通」「現場主義」をスローガンに、事業運営の根幹である職員一人ひとりが自ら果たすべき役割と責任を自覚し、能力を高め、その能力を十分に発揮できるよう人材育成をすすめます。
○「自律する組織の確立」のため、運行に関する規律や厳格な公金管理、適切な事務手続きの遵守などコンプライアンスを重視する組織風土改革に取り組めます。

2 お客様と接する職場の支援

○バス乗務員や駅員など、お客様と接する職場が最大限の力を発揮できるよう、現場と本庁がコミュニケーションを深め、最前線の職場を支援します。
○安全運行を確保する上で基盤となる職員の健康管理を推進します。



★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。





1 地方公営企業としての役割の発揮

【主な事業・取組】

【バス】

- バス停上屋への子育て支援「わくわく応援ボード」の設置 **新規**
- バスターミナル等の清掃を通じた障害者施設との協働 **拡大**
- 定期観光バス横濱ベイサイドラインの運行

【地下鉄】

- 走行電力を効率的に活用する大容量蓄電池の設置
- 沿線の小学生を対象とした地下鉄乗務員(職業)体験 **新規**

【内容】

⇒バス停に子育て支援情報掲示板を設置
⇒対象バスターミナルを2か所拡大
⇒収支均衡

⇒高島町変電所に設置完了
⇒地下鉄運転体験の実施

2 安全・確実・快適な交通サービスの提供

【主な事業・取組】

【バス】

- 車椅子固定ベルトの改良 **新規**
- バス車内表示機の大型液晶化 **拡大**
- バス停上屋の新設 **拡大**

【地下鉄】

- 安全対策・災害対策投資 **拡充**
- デジタルサイネージ(液晶式大型案内表示機)の設置 **新規**
- 駅冷房の設置 **拡大**

【内容】

⇒40台更新
⇒全営業所へ導入
⇒必要性が高い箇所(3か所程度)に増設

⇒トンネル補修・さらなる耐震補強工事・
新横浜駅改良工事
⇒横浜駅に設置
⇒桜木町駅、センター南駅に新設

3 お客様満足度の向上

【主な事業・取組】

【共通】

- バス乗務員及び地下鉄職員の待遇向上

【バス】

- バス1日乗車券のIC化 **新規**
- バス停お客様案内システムの試行実施 **新規**

【地下鉄】

- ブルーライン急行運転の実施に向けた設備改修 **新規**

【内容】

⇒待遇研修やお客様アンケートの継続など

⇒実施
⇒主要ターミナルで実施

⇒27年7月実施に向けた設備改修

4 経営力の向上

【主な事業・取組】

- 経常利益の確保(3か年累計)
- 企業債残高の削減(23年度比)

- 乗車料収入の確保
- 人件費の抑制(営業収入に対する人件費率の抑制)
- 動力費の削減(バス燃費、地下鉄電力使用量)

【内容】

⇒バス 25 億円 地下鉄 105 億円 (※)
⇒バス▲約 29 億円 地下鉄▲約 505 億円(※)

【※】「市営交通中期経営計画」の目標を上方修正

⇒バス 204.2 億円 地下鉄 410.7 億円
⇒バス 58% 地下鉄 18%
⇒燃費 2.7km/l 使用量5%減(H22比)

5 組織風土改革・現場の支援

【主な事業・取組】

- バス・地下鉄業務を担う人材の育成
- タブレット端末の業務への活用(試行導入) **新規**
- 職員の健康管理の推進 **拡充**

【内容】

⇒係員研修、新採用職員研修の充実など
⇒80台試行導入
⇒職場環境の改善・産業医体制の充実など

★その他の事業・取組については、26年度交通局予算概要をご覧ください。

(ホームページ: <http://www.city.yokohama.lg.jp/koutuu/kigyo/zaimu/yosan/h26yosan.html>)